

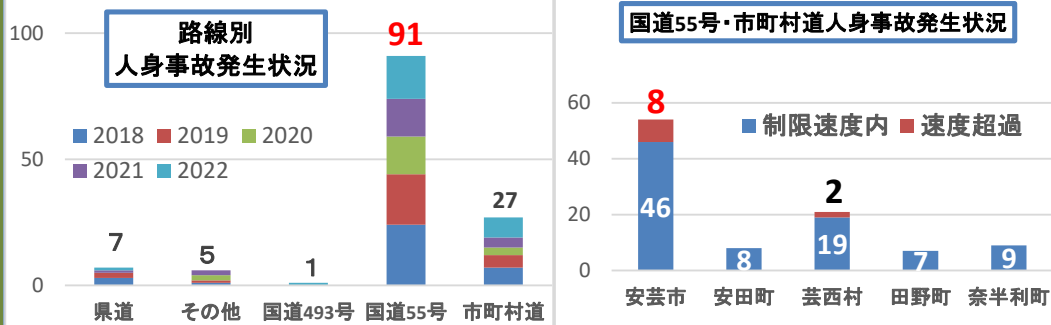
速度取締り指針

安芸警察署の速度取締り重点

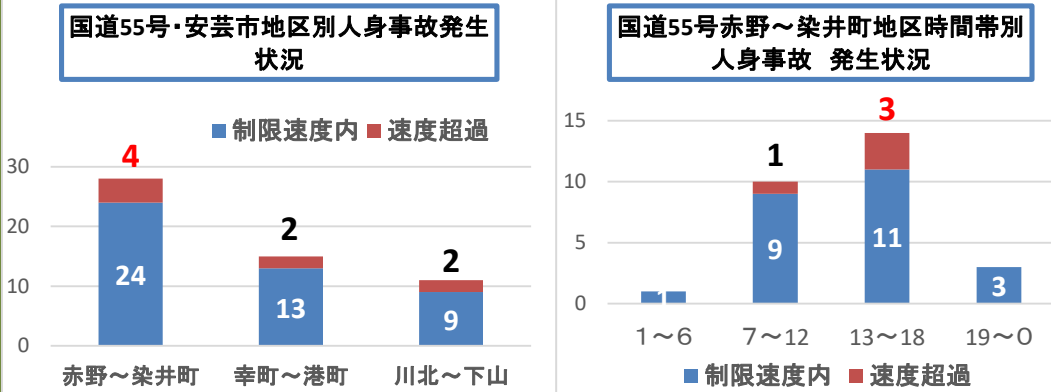
重点路線	重点時間帯	重点区域	規制速度
国道55号	13:00～18:00	安芸市 赤野～染井町 地区	40km/h 50km/h

★ 重点以外の区域、時間帯であっても、取締りを実施することがある。

安芸警察署管内における交通事故実態 平成30年～令和4年上半年(各年7月～12月)



主要幹線道路別に過去の事故発生状況を比較すると、国道55号における発生が突出して多く、その中でも安芸市での発生が最も多い。



安芸市内における国道55号での地区別発生状況は、安芸市西部(赤野～染井町)が人身事故28件と最多で、内速度超過を伴う人身事故については安芸市中心部(幸町～港町)や安芸市東部(川北～下山)が2件であるのに比べて、その2倍の4件発生している。

西部地区(赤野～染井町)における時間帯別の発生状況は、速度超過を伴う人身事故が3件発生している13時～18時の間が最も多くなっている。

～ 令和5年5月末の事故発生状況 ～

- 安芸警察署管内では、人身事故が18件発生(負傷者21人(うち重傷5人)・死者1人)
- 本年の事故特徴
 - 路線別では、国道55号での発生が最も多く11件(約61%)、次いで市町村道が6件(約33%)となっている。
 - 事故類型別では、追突事故が最も多く5件、次いで出会頭事故が4件、人対車両事故では国道55号上を横断中の事故が2件で、うち1件が死亡事故である。
 - 高齢者の関係する事故は14件発生し、全体の約78%を占める。

その他の交通指導取締り要点

その他、携帯電話使用違反や交差点関連違反(信号無視、歩行者妨害等)の取締りを強化する。